

平成28年3月
14号

自立からの風 だより

発行
障害者支援施設 自立生活訓練センター
兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL 078-927-2727(代) FAX 078-925-9229



目次

- 1 表紙（利用者集合写真）
- 2 ご挨拶 所長 謝世業、利用者の声 西河氏
- 3 車椅子贈呈式
全国リハ大会開催
浅野氏メダル授与
- 4 新任・異動職員紹介、職員通信
編集後記

新任・異動職員紹介



支援員 小西 美千代

2月1日より2階で勤務することになりました小西です。初めての勤務で、分からない事も沢山ありますが、ひとつずつ自分に出来ることから積み重ね、利用者の皆様の手助けが出来ればと考えています。よろしくお願い致します。



支援員 畠 英子

はじめまして畠 英子です。解らない事だらけで、ご迷惑をおかけすると思いますが、回転の悪い頭を動かし、体を動かして精一杯やって行くつもりでおりますので、よろしくお願い致します。



支援員 本村 純一

昨年10月より支援員として勤務しております元気が取り柄の本村です。未経験で本当に解らないことだらけですが、一生懸命元気良く頑張りますので、これからも宜しくお願い致します。



支援員 鹿野 愛美

平成28年2月より支援員として勤務させて頂いております。鹿野と申します。今まで経験のない職種なので初めてのことばかりですが、笑顔を絶やさず一生懸命頑張りますので、よろしくお願い致します。

職員通信

篠山車椅子マラソン に参加しました!!

毎年訓練課から利用者の方や退所された方が参加しています。今年から一般の健常者の方もオープン参加として参加できるようになりました。訓練課からは利用者2名、元利用者2名、支援員、PTが参加し、みなさん全力をつくされました。私は制限時間に間に合わずリタイヤとなり非常に悔しい思いをしましたが、訓練課で日々訓練をされている方々の身体能力の凄さを知った非常に有意義な一日でした。来年こそ完走してみせます。



理学療法士 東 祐二

編集後記

今年も訓練センターではイベントが盛りだくさんでした。その様子をお伝えすることで今後の皆様の参考になればと思っております。また、退所された利用者様の声をお聞きすることができ、日々の業務に取り組むにあたっての強い励みとなりました。

岸本 裕之

“けんしん”から 車いす10台 いただきました

けんしん(兵庫県信用組合)は平成15年から、来店されたお客様、職員(家族など)とともにプルタブの収集に取り組み、平成27年の収集で総量800kgに達し、車いす1台の贈呈を受ける事ができたのだそうです。そして、平成27年が、けんしん(兵庫県信用組合)が65周年を迎える記念すべき年でもあることから、贈呈された車いすを含めた10台を福祉団体へ寄贈するという企画を立てられました。

この度、その10台の車いすを自立生活訓練センターがいただく運びとなりました。平成28年1月22日(金)野崎理事長にお越し頂き、自立生活訓練センターで『車いす贈呈式』を行いました。

訓練センターでは、脳梗塞、脳出血などにより歩行が困難となった多くの方が立位歩行を目的にリハビリに臨みます。身体機能の回復の程度、安全な移動を大前提とするため、入所してしばらくは車いすを利用して日常生活を過ごすことがあります。計画的なリハビリを行い、移動範囲を広げつつ社会生活の実現へと繋いでいきます。車いすの使用頻度は半端ではなく、定期的なメンテナンス、修理・修繕をしながら利用者へ提供しています。

真新しい車いす10台、当センターを利用する多くの方達の社会復帰に活躍してもらおうと思います。



身体障害者リハビリテーション研究集会2015

平成27年11月12日(木)・13日(金)の2日間、総合リハビリテーションセンター福祉のまちづくり研究所において、「身体障害者リハビリテーション研究集会2015」を開催しました。全国各地で年一回の実施で今回は兵庫県で実施。この研究集会は、全国の障害者支援施設や身体障害者更生相談所に勤務する職員等が、障害者の支援に関する諸問題、地域におけるリハビリテーションの在り方などについて、研究発表等を行い、障害者の支援やリハビリテーションの向上を目指すことを目的とする研修会でした。参加者は、北は青森県から南は鹿児島県までの関係職員約150名が集まり、1日目の基調講演では、日本障害者リハビリテーション協会理事の藤井克徳氏による「障害者の権利に関する条約の批准とこれからの障害福祉について」。行政説明は厚生労働省障害者福祉課の加藤晴喜氏による「障害保健福祉施策の動向について」。研究発表では、各施設のプログラム15題、就労支援6題、地域移行等8題の取り組みが発表されました。夜はセンター管理棟において、兵庫県の食材を使用し、総合リハビリテーションセンター職員によるおもてなし「懇親会」を実施。食事をしながら貴重な意見交換ができました。2日目の特別講演では、兵庫県社会福祉事業団顧問の澤村誠志氏による「総合リハビリテーションセンターの歩んできた道とこれからの課題」を講演、その後のシンポジウムでは、6名のシンポジストによる「旧更生施設の歩むべき道を考える～社会復帰の視点から～」のテーマで討論いただきました。会場からは熱心な質問もあり、訓練施設の意義をあらためて再確認しました。最後に、この研究集会にご協力いただきました関係スタッフのみなさまありがとうございました。



浅野桃太郎氏、見事メダル獲得

去る平成27年10月24～26日に、「第15回全国障害者スポーツ大会2015 紀の国わかやま大会」が開催されました。我々が自立生活訓練センターからは、利用者の浅野桃太郎氏が大阪市代表として陸上競技に参加され、大活躍されました。

浅野氏は、男子50m(障害区分10・年齢区分1部)では、18秒45(大会新記録)を記録し、見事な1位。男子ビーンバック投でも、10m64cmを記録し、こちらも見事1位。なんと今大会2種目においてメダルを獲得されるという快挙を成し遂げられました。

これは、浅野氏がセンターの訓練プログラムのみならず、地道に自主トレーニングを積み重ね、努力された成果と言えるでしょう。また、浅野氏の今回の活躍は、他の利用者の皆様の大きな励みにもなったことと思います。

浅野さん、この度のメダル獲得、誠におめでとうございました。



春そして始まり



自立生活訓練センター所長

謝世業

まだまだ寒い日も続いています。春の陽気に心弾むのが待ち遠しい季節となりました。

日本は四季の移り変わりがはっきりしており、清少納言の「春はあけぼの」で始まる文章からも、季節感が平安の昔から私たちの生活と文化の中で重要な役割をもっていることがうかがえます。そして始まりとなる「春」は、ランナーがスタート地点にたち、今から走り出す瞬間と重なり、そのランナーは利用者に見えます。復職・就職・復学、そして地域生活等というゴールを目指し、日々、訓練に取り組んでいます。これからも訓練に励み、それぞれが掲げる目標を掴んでほしいと思います。

さて、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が平成二十八年四月一日に施行されます。

これまで障壁と思われたものが無くなり、平等な社会の実現への期待がより一層前進するのではないでしょうか。自立生活訓練センター利用者も平等な社会で、訓練の成果を発揮され、今以上のステップアップをしてほしいと願います。

次に、「障害者総合支援法施行三年後の見直しについて」の報告書が昨年十二月に厚生労働省より出されました。

常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援、その他障害福祉サービスの在り方、障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方等、今後の取り組みについて、まとめられています。

このように障害者を取り巻く環境は刻々と変化しています。自立生活訓練センターは、これからも、職員一同、力を合わせて支援してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

利用者の声



●利用者 西河 俊伸

私は、二〇一四年の元旦の未明に脳梗塞を発症し、半年の入院の後、訓練課で一年半の訓練生活を過ごしました。発症が就寝中ということもあり、発症から時間が経過しており、結構重篤な状況でした。その為、左上下肢に強い麻痺が後遺症として残ってしまいました。また、左側の認識がやや緩慢になる後遺症も残ってしまいました。病院でも少しリハビリは行っただけでしたが、やはりリハビリ専門ではないことと、まずは病気の治療が優先された為、あまり体を動かす機会がありませんでした。その為、体力が著しく落ちておりました。

半年の入院後、訓練課に入所して先ず驚いたのが、非常に年齢層が広いこと、特に、若い方が多いのには驚きました。又、この事は、後の訓練で実際に身にしてみても実感することになりました。入所間もない、車いすの操作になれていない入所者は、初心者向けのプログラムに参加するのですが、自室から体育館への道程が先ず非常に遠く、これだけで、当初は気が遠くなりました。その長い道程を越えてから、ようやく実際の訓練が始まるのですが、お恥ずかしい話ですが、一週間は息も絶え絶えでした。若い方々についていけず、よく取り残されていました。又、開始時間までに体育館に到着出来ないこともしばしば有り、担当の支援員さんからもっと早く部屋を出発するようにと、ご指導たまわる始末でした。それぐらい体力と、車いすの操作が出来なかつた事をよく思い出します。それでもすべての訓練が歩行に繋がることを信じて、遠回りがいちばん近道であろうと、まずは、失った体力を少しでも取り戻そうと、時間があればフロアーを周回していました。当初は周回よりは徘徊に近かつたのでは。やがて、入所も十ヶ月経過し、職場へのリハビリ出勤を始めるようになりました。これに合わせて、歩行の訓練も始まりました。リハビリ出勤が良かったのか、歩行訓練の距離が、出勤の回数に比例して伸びていきました。退所するころには、フリーウォーキングに立位歩行で参加出来るようになりました。続けられれば必ず成果が出るのだと、感動しました。入所時には服の着替えも満足に出来なかつたのに、ここまで出来るようになり、一〇〇パーセントにはならないが、日常生活で苦勞しないレベルにまで達したのは、大きな進歩ではないかと思っています。しかし、自宅にいて、一人でここまで出来たかという点に悩んでいると思います。どうしても一人でいると気が減入るところ、訓練課であれば同じ悩みを持った、先達の方々の情報交換や仲間との交流で、試行錯誤や便利な方法を教えてもらい、又、失敗談なども聞いたりして、減入るところが笑いにすらなっていました。

私にとって入所の一年半は非常に貴重でありました。最後に、入所者や施設の方々に御礼申し上げたいと思います。皆様、お世話になり大変ありがとうございました。